

# 公務員宿舎の現状

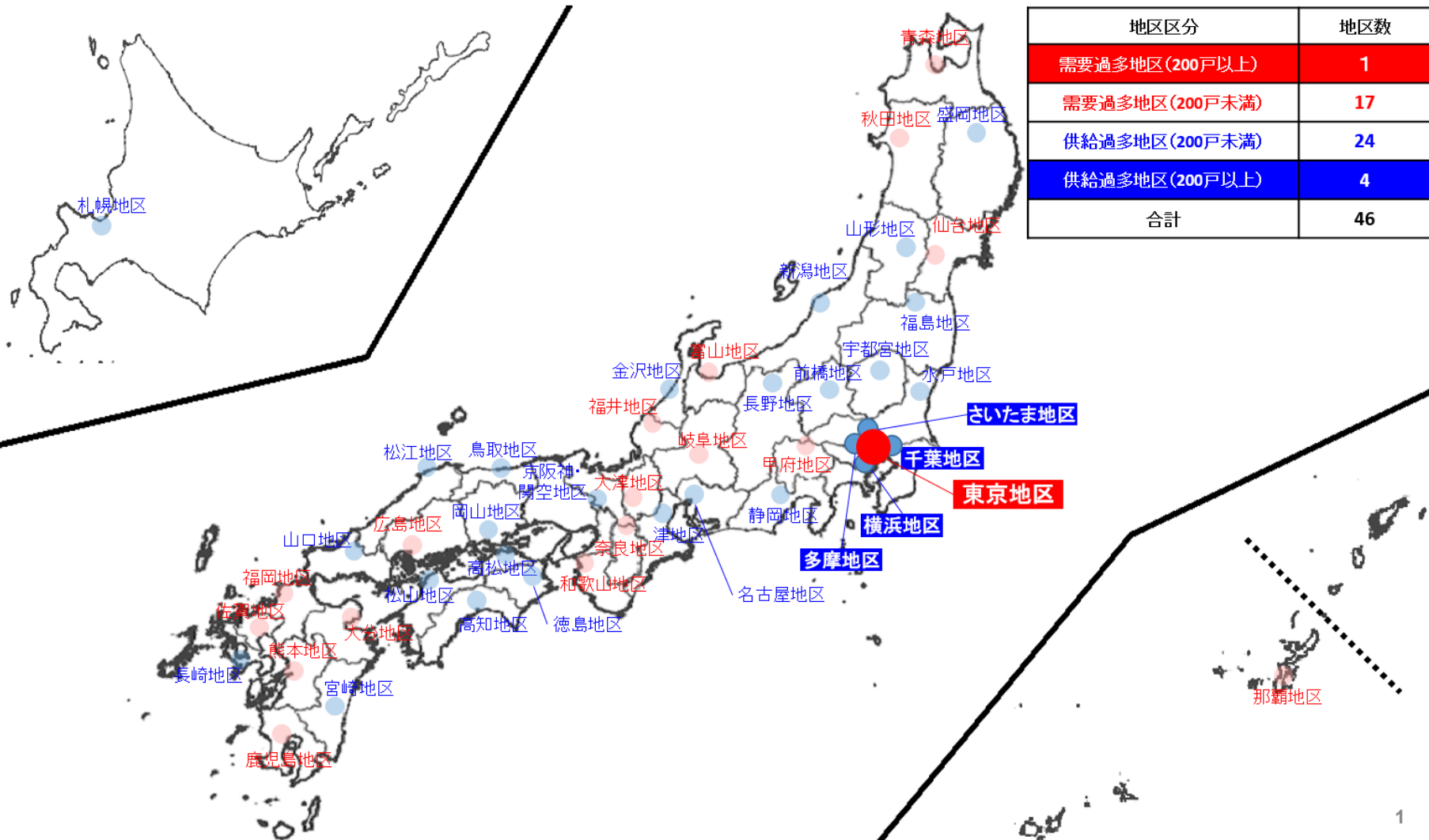
(若手職員の宿舎事情等について)

令和3年6月18日  
財務省理財局

# 宿舍の需要と供給の状況

- 多数の官署が集中する県庁所在地を中心とした地区を主に表示。
- 全地域で見た場合、需要と供給は概ね均衡しているところ、東京地区(23区)のみ大幅な需要過多となっている。

(財務省調べ)



地区区分	地区数
需要過多地区(200戸以上)	1
需要過多地区(200戸未満)	17
供給過多地区(200戸未満)	24
供給過多地区(200戸以上)	4
合計	46

# 東京23区に必要な宿舎の戸数

- 独身用、単身赴任用、世帯用いずれも不足している状況。
- 東京23区内に通勤可能な23区外の近接する市に所在する宿舎を含めた場合でも、特に独身用の宿舎の不足が顕著な状況。

(財務省調べ)

単位:戸

区分		使用可能戸数(A)	必要戸数(B) (構成比)	過不足数(A-B) (構成比)
独身用	東京23区内のみ	約4,400	約6,900 (29%)	▲2,500 (41%)
	東京23区内 + 近接する市の合同宿舎	約4,900		▲2,000 (50%)
単身赴任用	東京23区内のみ	約1,000	約2,000 (8%)	▲1,000 (17%)
	東京23区内 + 近接する市の合同宿舎	約1,200		▲800 (22%)
世帯用	東京23区内のみ	約12,400	約15,000 (63%)	▲2,600 (42%)
	東京23区内 + 近接する市の合同宿舎	約13,900		▲1,100 (28%)
合計	東京23区内のみ	約17,900	約24,000 (100%)	▲6,100 (100%)
	東京23区内 + 近接する市の合同宿舎	約19,900		▲4,000 (100%)

(注)・必要戸数は、宿舎への入居が認められる公務員の5類型に該当する者のうち宿舎の貸与が必要な者について、各省庁において令和2年9月1日時点で集計したもの。

- ・必要戸数には自宅保有者分は含まない。また、現在は宿舎に入居していないが、宿舎への入居を希望する者は含まれる。
- ・使用可能戸数は設置戸数から、廃止予定等のため新規の入居者を受け付けていない入居制限中の戸数を除いたもの。
- ・「近隣する市の合同宿舎」は、霞ヶ関駅から通勤時間が60分以内に所在する合同宿舎を東京23区内官署に勤務するために使用する宿舎と仮定して試算。
- ・各区分の戸数は百未満を四捨五入しているため、各区分の計と合計が一致しない場合がある。

# 東京23区勤務の国家公務員の状況

- 東京23区の官署に勤務する職員構成を見ると、世帯が6.5万人、単身赴任が0.6万人、独身が3.4万人となっている。
- 東京23区に勤務する独身者の40%強が29歳以下の若手職員となっている。

(財務省調べ)

## ○東京23区官署に勤務する年齢別、世帯・単身赴任・独身の別

単位:人

	世帯		単身赴任		独身		合計	
		(年齢構成比)		(年齢構成比)		(年齢構成比)		(年齢構成比)
～24歳	708	1.1%	14	0.2%	6,014	17.7%	6,736	6.5%
25歳～29歳	3,093	4.8%	140	2.5%	7,661	22.5%	10,894	10.4%
30歳～34歳	7,505	11.6%	301	5.3%	5,347	15.7%	13,153	12.6%
35歳～39歳	10,379	16.0%	721	12.7%	3,728	11.0%	14,828	14.2%
40歳～44歳	11,758	18.2%	1,191	21.1%	3,276	9.6%	16,225	15.5%
45歳～49歳	12,498	19.3%	1,379	24.4%	3,509	10.3%	17,386	16.7%
50歳～54歳	9,867	15.2%	1,225	21.7%	2,635	7.7%	13,727	13.1%
55歳～	8,948	13.8%	684	12.1%	1,833	5.4%	11,465	11.0%
合計	64,756	100.0%	5,655	100.0%	34,003	100.0%	104,414	100.0%

(注)令和2年6月1日時点。

職員数については、国家公務員宿舎法に規定する国家公務員宿舎に入居可能な常勤の国家公務員や独立行政法人の職員が対象。

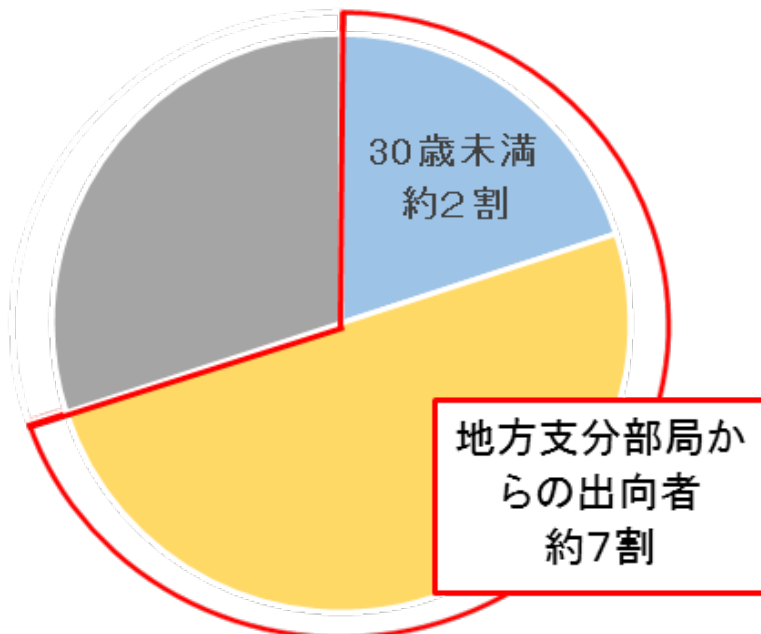
# 中央省庁(霞が関)勤務の職員について(地方支分部局等からの出向者)

- 中央省庁(霞が関)で働く職員の中には、地方支分部局等で採用されて本省庁に出向している職員も多い。
- 各省庁における地方支分部局の多寡により、出向者の割合は異なるが、財務省の例を示すと、本省内部部局に勤務する職員は、約1,800人となっており、そのうち、
  - ① 7割程度が地方支分部局からの出向者 であり、
  - ② 2割程度が地方支分部局から出向した30歳未満(10~20代)の職員 である。
- また、地方支分部局から本省への出向者は、毎年約170人おり、このうち7割程度(約120名)が30歳未満の職員である。

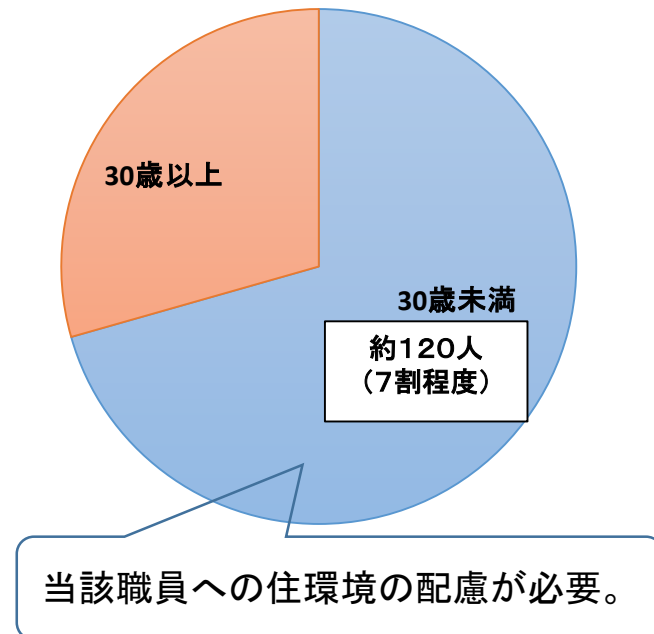
(財務省調べ)

## 財務省の例

本省内部部局勤務職員(約1,800人)の内訳



毎年の本省への出向者(約170人)



# 「国家公務員宿舎の削減計画」等による宿舎の増減について(東京23区)

- 東京23区では「国家公務員宿舎の削減計画」により242住宅を削減、平成21年から令和2年までに4,895戸の宿舎減となっている。△4,895戸のうち、独身用宿舎は△1,993戸と約4割を占めている。  
(財務省調べ)

区	削減計画で削減した住宅数 (単位:住宅)	H21からR2の宿舎設置戸数の増減 (単位:戸)	H21からR2の独身用宿舎設置戸数の増減 (単位:戸)
千代田区	△ 8	△ 53	△ 31
中央区	△ 4	△ 431	△ 372
港区	△ 22	△ 350	△ 48
新宿区	△ 26	△ 643	△ 433
文京区	△ 20	△ 249	△ 140
台東区	0	0	0
江東区	△ 4	698	394
品川区	△ 10	△ 94	△ 72
目黒区	△ 12	△ 485	△ 10
大田区	△ 7	△ 167	△ 126
世田谷区	△ 46	△ 1,396	△ 535
渋谷区	△ 13	△ 256	△ 4
中野区	△ 19	△ 840	△ 241
杉並区	△ 22	△ 547	△ 295
豊島区	0	△ 22	△ 30
北区	△ 15	△ 515	△ 263
板橋区	△ 5	△ 255	△ 172
練馬区	△ 4	△ 180	4
足立区	△ 1	△ 11	△ 7
葛飾区	△ 3	935	420
江戸川区	△ 1	△ 34	△ 32
合計	△ 242	△ 4,895	△ 1,993

(注)戸数については、各年9月1日時点での設置戸数の増減。

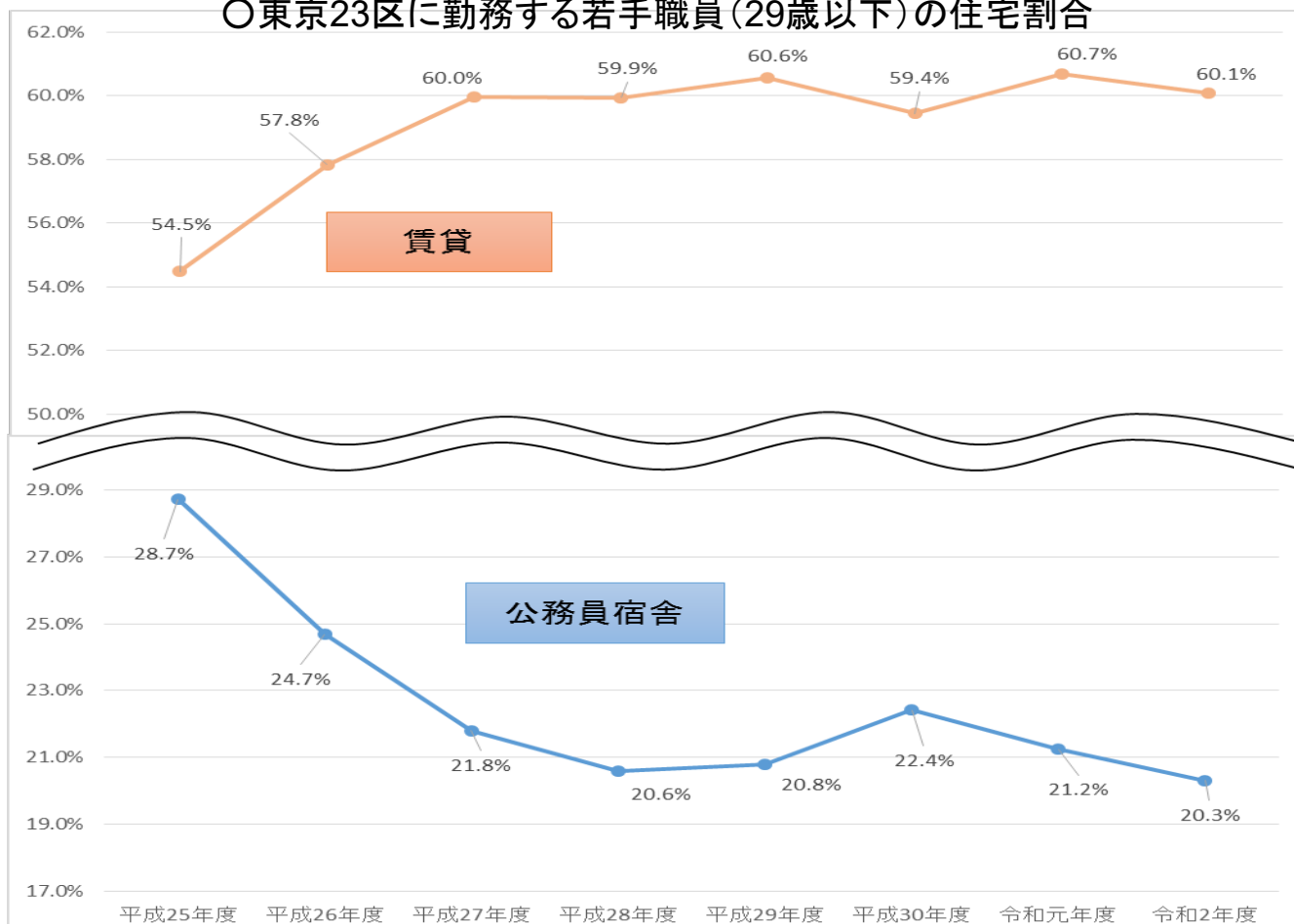
# 東京23区勤務の若手職員の居住状況

- 東京23区の官署に勤務する29歳以下の若手職員(令和2年6月1日時点:17,630人)における宿舍の居住割合は、減少(平成25年度:28.7%→令和2年度:20.3%、 $\Delta$ 8.4%)している。
- 一方、賃貸住宅の居住割合は増加(平成25年度:54.5%→令和2年度:60.1%、+5.6%)している。

(注)職員数については、国家公務員宿舍法に規定する国家公務員宿舍に入居可能な常勤の国家公務員や独立行政法人の職員が対象。

(財務省調べ)

○東京23区に勤務する若手職員(29歳以下)の住宅割合



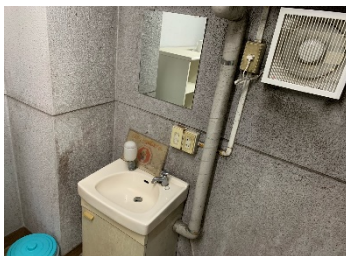
# 東京23区における老朽化した省庁別独身用宿舎の例（寮タイプ）

【昭和47年築（築48年）】 居室内に水回りはなく、台所・浴室・トイレ及び洗濯機等を共同で使用する寮のタイプ。浴室以外は各階に設置あり。

拡大図



配管がむき出しの脱衣所。

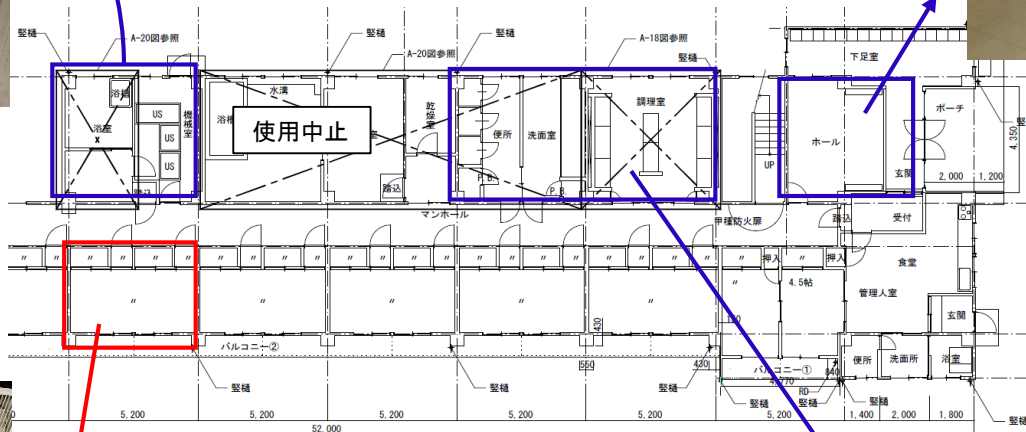


脱衣所に洗面台1台のみ（お湯は出ない）。



壁を抜いた跡の残る和室の居室。

全35室に対して、浴室は小さな浴槽とシャワーブースが2つ、その他にシャワールームが3つ。

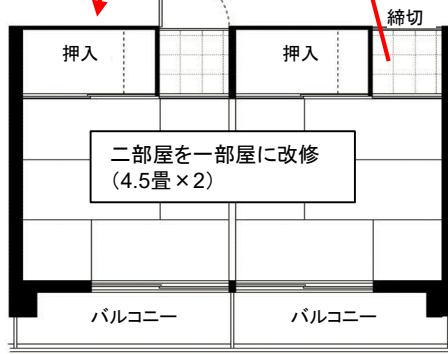


土足を脱ぐ玄関。下足箱は1人1個。



冷蔵庫を置くために、旧出入口が利用されることが多い。段差があり、冷蔵庫の扉を開けるために約15cmの台座等が必要。

お湯の出ない洗面台及びキッチン。



押入

押入

締切

二部屋を一部屋に改修  
(4.5畳×2)

バルコニー

バルコニー



節水機能がなく、配管がむき出しのトイレ。





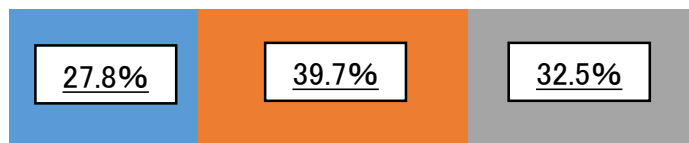
# 財務省及び国税庁の本省庁(霞が関勤務)の若手職員のアンケート結果について①

○ 財務省及び国税庁の本省庁(霞が関)勤務の若年かつ独身者の職員を対象(※)に、宿舎にかかるアンケートを実施。(回答総数:290人)

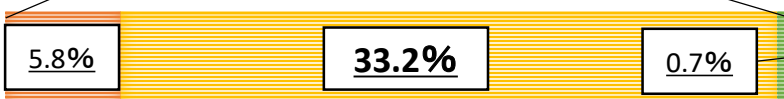
※ 職務の級が2級以下の独身の職員に調査を実施

## 【職員の宿舎入居状況】(428人)

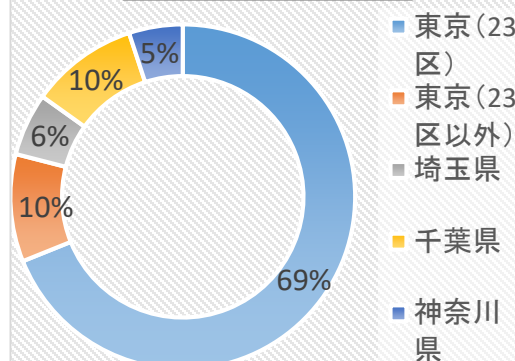
■ 入居している ■ 入居していない ■ 未回答



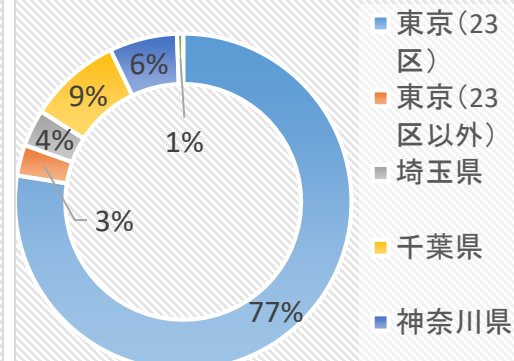
■ 自宅 ■ 民間賃貸住宅 ■ その他



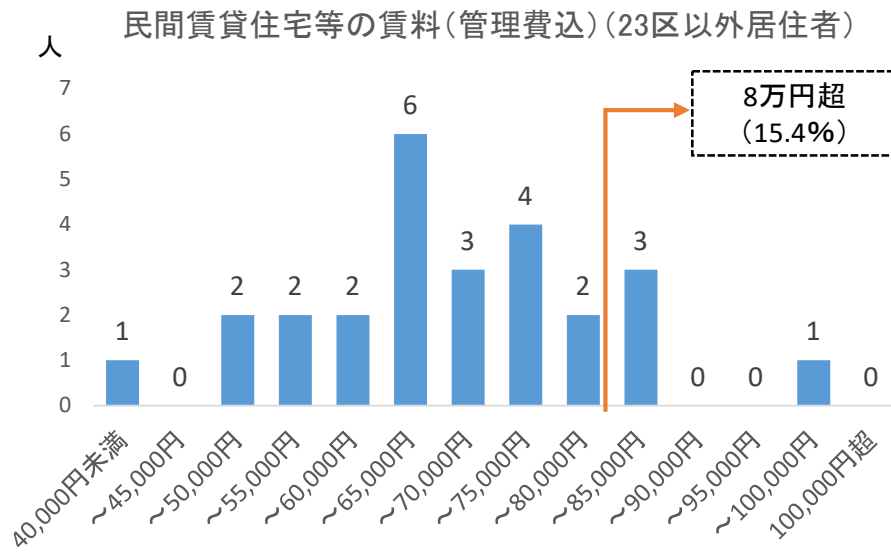
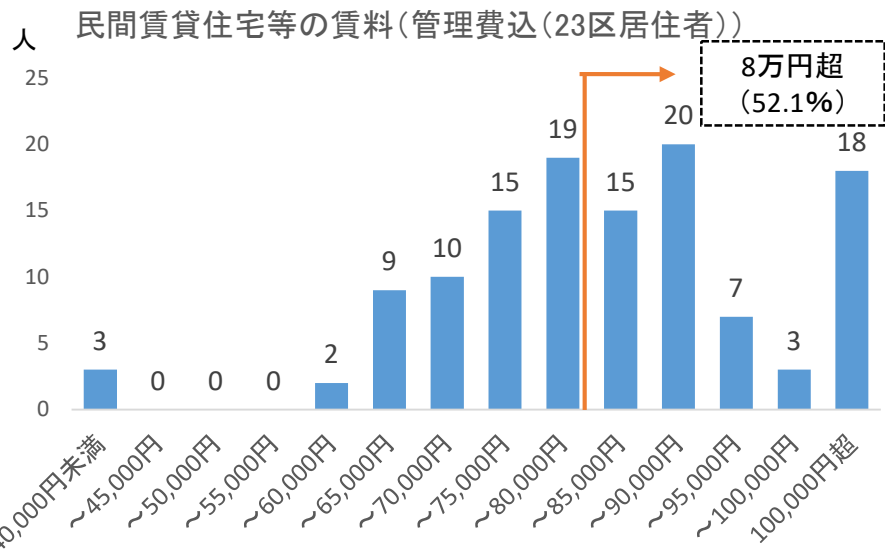
## 宿舎入居者の居住地



## 宿舎未入居者の居住地

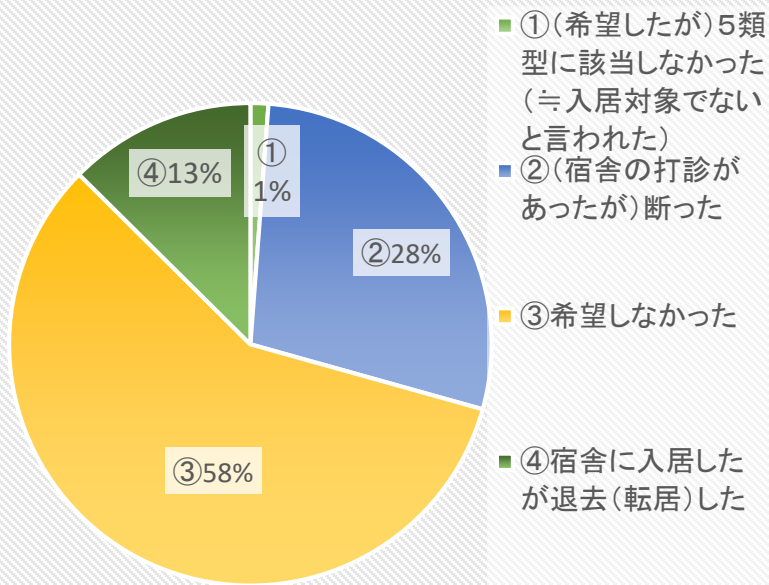


## 【賃貸住宅の家賃等負担状況】

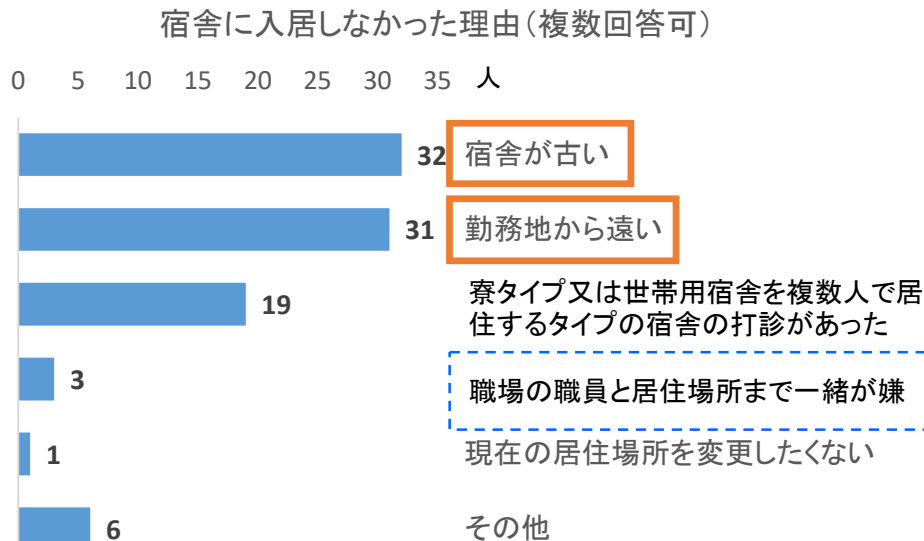


# 財務省及び国税庁の本省庁(霞が関勤務)の若手職員のアンケート結果について②

## 宿舎に入居していない理由(170人)

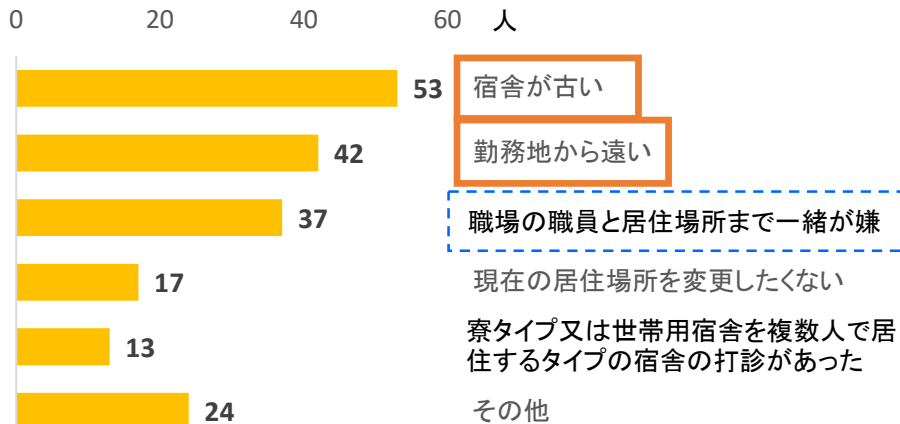


## (宿舎の打診があったが)断った職員(47人)



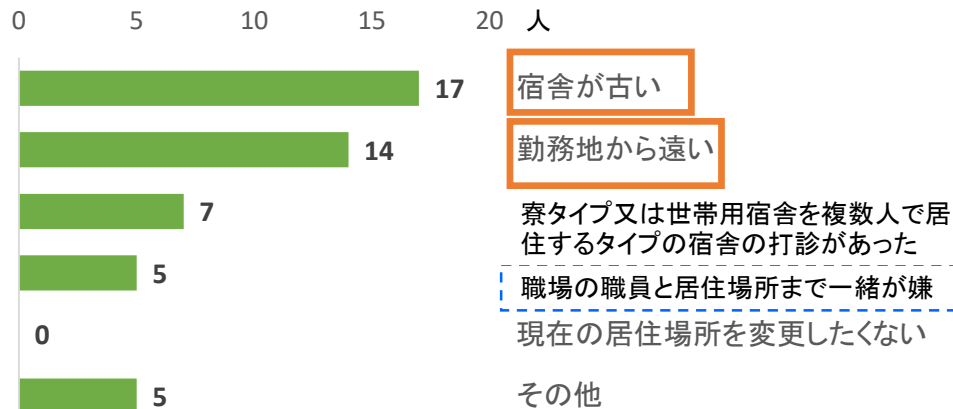
## 宿舎を希望しなかった職員(97人)

### 宿舎に入居しなかった理由(複数回答可)



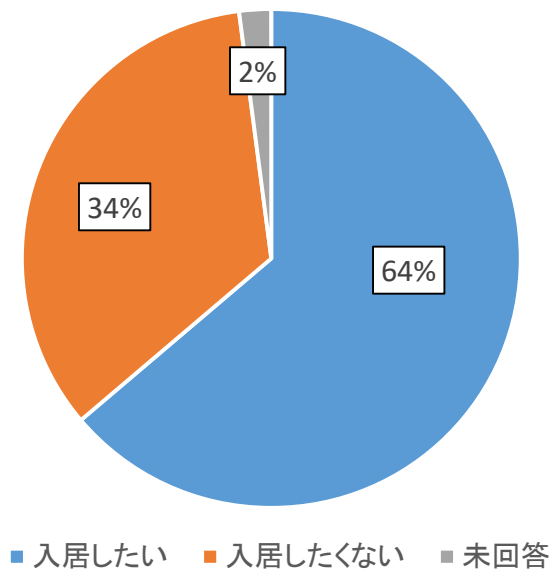
## 宿舎に入居したが退去(転居)した職員(21人)

### 宿舎を退去した理由(複数回答可)



# 財務省及び国税庁の本省庁(霞が関勤務)の若手職員のアンケート結果について③

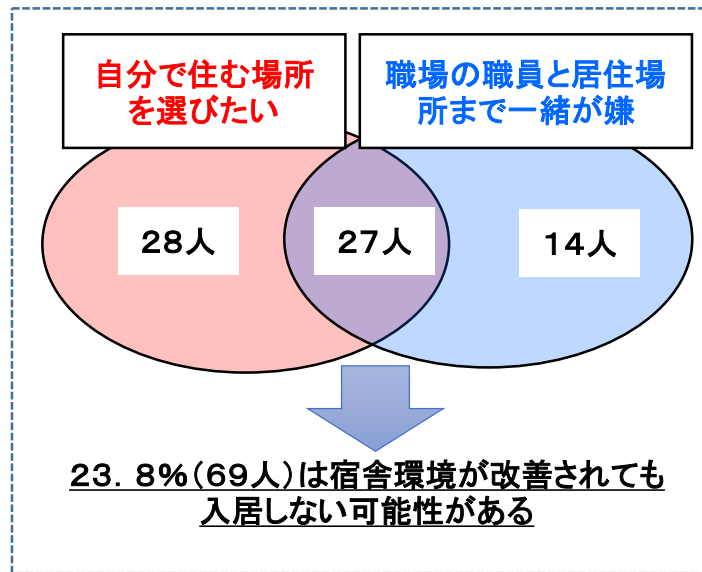
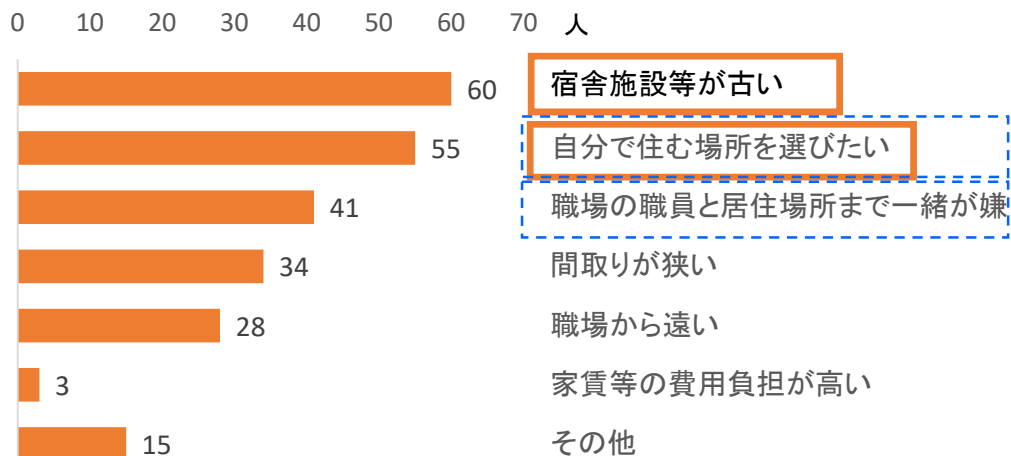
宿舎への入居希望(290人回答)



宿舎に入居したい理由(185人)(複数回答可)



宿舎に入居したくない理由(99人)(複数回答可)



# 財務省及び国税庁の本省庁(霞が関勤務)の若手職員のアンケート結果について④

○今後、宿舍のリノベーションを行うにあたって、若手職員が通勤時間として許容できる範囲について意見を徴収。

